

にしとうきょう  
西東京3・4・13号保谷秋津線の事業に着手します

本日（12月20日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
西東京3・4・13号 保谷秋津線	西東京市 ひばりが丘北一丁目 ～ ひばりが丘北二丁目	190m	16m	令和元年度 ～ 令和7年度	18億円	北多摩南部 建設事務所

西東京3・4・13号保谷秋津線は、西東京市下保谷三丁目から埼玉県新座市栗原五丁目に至る都市計画道路です。

このうち、西東京市ひばりが丘北一丁目からひばりが丘北二丁目までの延長190mの区間について事業に着手します。

#### 【事業の概要】

本事業は、幅員16mの道路を整備するものです。車道は2車線、その両側に歩道を整備します。また、自転車走行空間の整備や街路樹の植栽を行います。

#### 【事業の効果】

- ① 本路線の整備により、都県境における道路ネットワークが強化され、利便性や防災性が向上します。
- ② 生活道路や通学路への通過交通の抑制に寄与し、地域の安全性が向上します。
- ③ 電線類地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

### 「2020年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「スマートシティ 政策の柱5 交通・物流ネットワークの形成」

問い合わせ先

建設局 道路建設部 計画課

電話 03-5320-5324

(本区間の道路づくりに関すること)

(工事) 北多摩南部建設事務所 工事第一課

電話 042-330-1835

(補償) 北多摩南部建設事務所 用地課

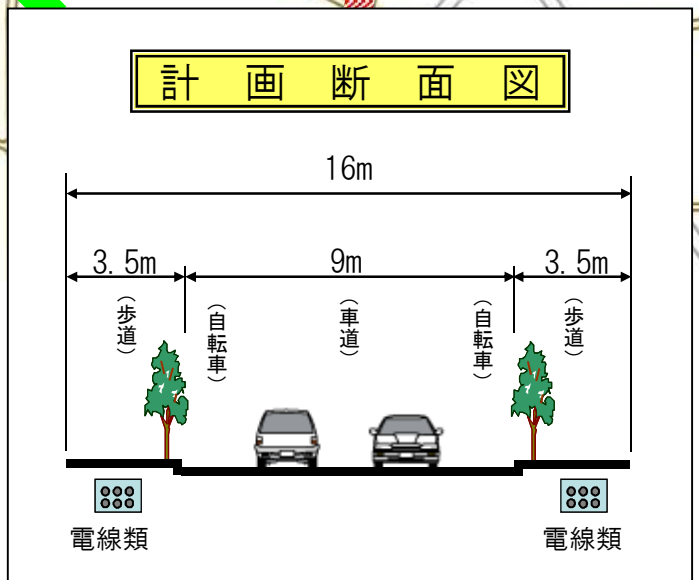
電話 042-330-1813

# 西東京3・4・13号保谷秋津線

## <案内図>



凡 例	
今回事業認可区間	
事業中の区間 (東京都)	
事業中の区間 (埼玉県)	
整備済の区間	
周辺の主な都道	
私鉄	
都県境	
その他都市計画道路	



※計画断面図は確定したものではありません。